

公益財団法人日本バスケットボール協会
平成25年度 臨時理事会 議事録

日 時：平成26年1月12日(日) 12:00～13:05

場 所：国立代々木競技場 会議室

出 席：<理事>

深津泰彦会長職務代行、丸尾充、梅野哲雄の各副会長、星芳樹専務理事、伊藤信明、熊谷秀樹、坂本昌彦、品田奥義、庄司義明、高橋雅弘、田窪徹、野村俊郎、原田茂、福井晴次、堀井幹也、水谷豊、吉田長寿の各理事

<監事>

高原洋太郎、松岡憲四郎、山崎均の各監事

<特任委員>

内山英司、片山正明、西井歳晴、林直樹の各特任委員

欠 席：麻生太郎会長、大神訓章、大山妙子、佐々木三男、鈴木秀太、吉田利治の各理事、小倉恭志、上島正光特任委員

議 題

- (1) 臨時評議員会の開催請求について

1. 定足数の報告

堀井理事より出席者数の報告があり、定款32条に基づき、理事現在数(23名)の過半数の出席数(出席:17名)を満たすため、会議成立が宣せられた。

2. 挨拶

深津会長職務代行より開会の挨拶があった。

3. 議事

議長は深津会長職務代行が務めた。

(1) 臨時評議員会の開催請求について (堀井理事)

評議員6名からの連名の文書で、「役員候補者の選定に関する規程」の改定、東京オリンピックの出場に関する件およびその他課題についての説明を目的とする臨時評議員会の招集請求があったことが報告された。

評議員会の目的として挙げられた内容のうち「役員候補者の選定に関する規程」については、これまでも数年に亘って議論を重ねながら現状の規程に至っていること。前回2013年6月の評議員会の際に第4条2項4号および5号の推薦理事枠数については2014年3月の評議員会で審議することおよびその他の内容については現行の規程に則って進めていくことが可決されていること。また、本件について全国公益法人協会に相談し意見を求めたところ、招集請求に記載された改定の趣旨は場合によっては公平性を著しく欠くことにな

るという見解を得たこと。以上のことから規程の改定は議題とはせずに、現行通りとして予定通り3月の評議員会で第4条の改定について提案予定であることや法人法の趣旨を改めて報告すること、さらに規程については多数の意見を集約しながら継続的に検討していくことの提案があった。

また、説明を求められた東京オリンピック等の件についてもあわせて報告を行うこととし、2月11日に臨時評議員会を開催することおよびそれにかかる予算外の支出について原案通り承認された。

関連して、議長より松岡、山崎両監事より評議員宛にレターが出されていることについて指摘があり、松岡監事からそれに対する説明があった。今後については、監査報告書等の内容についてオフィス等に事実確認を行い、3監事で事前に協議の上で出してほしい旨が要請された。

<承認>

4. 報告事項

(1) FIBA事務総長来日について（深津会長職務代行）

12月17日にFIBAのパトリック・バウマン事務総長が来日し、日本のバスケットボールの発展に向けて協会の改革を進めてほしい、また、前々から指摘しているbjリーグ問題について解決してほしい、これらについての解決が見られない場合には、FIBAのセントラルボードで問題として取り上げる可能性もあるとの話があったことが報告された。

また、これらの課題解決に早期に取り組むため、機構・構造改革、Pリーグプロジェクトの推進、男子強化戦略委員会からの答申の実行をミッションとし、2月の理事会でJBA改革委員会を設置する予定であること、bjリーグに対してはFIBA内規等の遵守について通達を行う予定であること、さらに1月中にFIBAを訪問し、その後の取組みについて報告を行う予定であることが報告された。

(2) 全国理事長会議について（堀井理事）

1月13日に開催する全国理事長会議の議題の概要が報告された。

以上